Jushinken sutenaide mottainai jushinken sutenaide mottainai Jushinken sutenaide mottaina**i**

7,150円

ムダにしていませんか



従業員の方のうち、

協会けんぽの被扶養者(ご家族)で

40歳以上の方はいらっしゃいませんか。

該当の方のご自宅に送付している

「特定健康診査受診券」

を定期健康診断の際にご提出いただくと、

健診費用が一人あたり

7,150円もお得に受診できます。

さらに 🕞

√健診受診後、対象者の方は一部無料で保健指導が受けられます!

√将来、マイナポータルで経年的な受診結果が閲覧できます!

lushinken sutenaide mottainai iushinken sutenaide mottainai . Jushinken sutenaide mottainai



検査項目	検 査 内 容	補助額
問診	生活習慣等の質問	
医師診察	視診・触診・聴打診など	7,150円 自己負担額は健診費用から 補助額を引いた金額となります。 ※健診機関ごとに異なります。
身体計測	身長・体重・腹囲	
血圧測定	血圧測定	
尿検査	尿糖・尿蛋白	
血液検査	血中脂質(中性脂肪・HDLコレステロール ・LDLコレステロール又はnon-HDLコレステロール) 肝機能(GOT、GPT、γ-GTP) 血糖(空腹時血糖又はHbA1c、やむを得ない場合には随 時血糖(食後3.5時間未満除く))	

全国の契約健診機関で受診することができます。

県内の契約健診機関は、受診券送付時に同封した「静岡県内特定健康診査実施機関一覧表」や協会けんぽホームページでご覧いただくか、下記「お問い合わせ先」へご確認ください。

※ 県外の契約健診機関は、協会けんぽのホームページでご覧いただくか、各県の協会けんぽへご確認ください。

△協会けんぽからの補助(7,150円)は、年度内1回のみです。別の健診機関(会場)で特定健診の受診を希望する場合は、受診券を会社へ提出されませんようご注意ください。

△今年度(令和3年4月1日以降)に既に特定健診を受診済みの方、健診日までに資格がなくなった方はご利用できません。

(お問い合わせ先)

全国健康保険協会 静岡支部 保健グループ 〒420-8512

静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア 電話番号 054-275-6605 ホームページ

協会けんぽ 検

https://www.kyoukaikenpo.or.jp